

第1章 計画の基本的考え方

第1 計画の概要

1 計画の目的

(1) 社会の変化に対応した生涯学習の充実に向けて

目黒区では、平成4(1992)年度に「目黒区生涯学習推進基本構想」(以下、「構想」という。)を定め、平成5(1993)年度には、「構想」に基づく「目黒区生涯学習実施推進計画」(以下、「計画」という。)を策定しました。その後、平成9(1997)年度に「計画」、平成14(2002)年度に「構想」及び「計画」、平成19(2007)年度及び平成26(2014)年度に「計画」を改定しました。計画期間は5か年としていましたが、平成19(2007)年度改定の「計画」では、区の各施策の見直しを優先したことに伴い、計画期間を2年延伸し、平成26(2014)年度改定の「計画」では「目黒区基本構想」*1及び「目黒区基本計画」*2の改定の延伸等に伴い、計画期間を2年延伸しました。

令和元(2019)年度に世界中にまん延した新型コロナウイルス感染症*3は、生涯学習活動にも大きな影響を及ぼしました。コロナ禍においても学びを止めないことの重要性が認識され、ICT*4の活用がこれまで以上に不可欠となっています。一方で、ICTを活用できない人への配慮も必要となっています。

また、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標(SDGs)」*5が採択され、地球上の「誰一人取り残さない」をテーマに、持続可能な世界を実現するための17の国際目標が定められました。その一つに、「すべての人に包摂的(誰一人取り残さない)かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられています。SDGsの達成に向けて、誰一人取り残さない社会を実現していくためには、多様な人々が相互に理解し合い共生できる、地域の環境整備が必要です。生涯学習においては、学びを通じて個人の成長を促すとともに、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成していく社会教育の考え方を踏まえた取組を広めていくことが重要です。

こうした背景を踏まえて、本区においても、区民一人ひとりが生き生きと主体的に学び、その成果や経験を地域社会に生かすことができる生涯学習社会の実現に向けて新たな「計画」を策定します。「計画」の改定にあたっては、これまでの生涯学習施策の実施状況や区民の生涯学習に関する意識などに留意しつつ、社会状況の変化等を反映しています。また、施策の実施にあたっては、区民、活動団体、関連機関、事業者等と連携・協力して、生涯学習の充実に向けて取り組んでいきます。

(2)「構想」や他計画との関係性

平成14(2002)年度に「構想」を改定した際、「目黒区基本構想」が改定された場合及び生涯学習をめぐる状況が著しく変化した場合に「構想」の見直しを行うこととしました。令和3(2021)年3月に「目黒区基本構想」が改定されたことを踏まえ、「構想」についてはそのあり方を含めて見直しを検討しました。

「構想」は、平成14(2002)年度の改定から20年近くが経過し、この間、社会状況の変化等に伴い、「構想」で掲げる生涯学習推進の基本的方向や生涯学習施策の展開については、現行の「目黒区基本計画」にすでに包含される状況となっています。

また、当初は「目黒区基本構想」を生涯学習の視点から補強・充実するものとして「構想」を位置付けていましたが、新たな「目黒区基本構想」において、生涯学習の充実が位置付けられたことから、「構想」により補強・充実する必要性はなくなりました。

以上により、「構想」は、新たな「目黒区基本構想」により担保されたことを踏まえ、役割を終えることとしました。

今後、「計画」の改定にあたっては、新たな「目黒区基本構想」に基づき、区を取り巻く状況の変化等を踏まえて体系等を整理していきます。

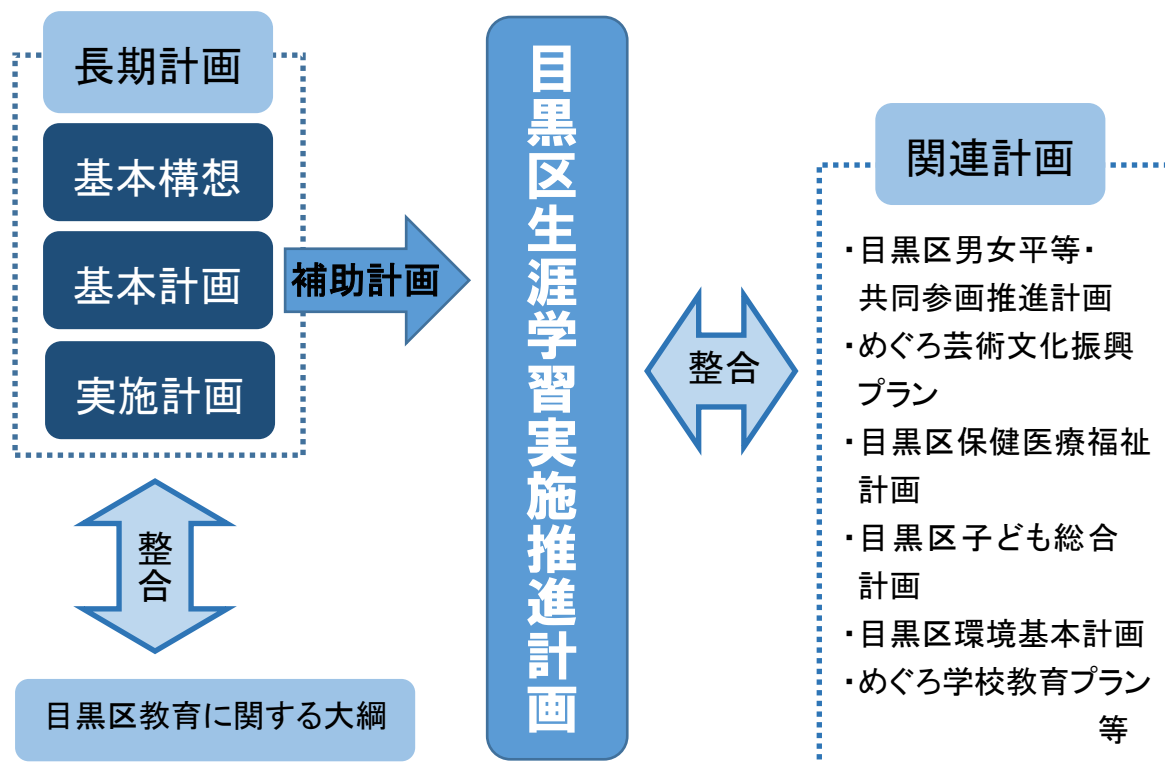
2 「計画」の位置付け(図1参照)

- (1)この「計画」は、本区の生涯学習施策や事業に関する具体化計画です。「目黒区基本構想」をもとに基本目標を設定します。
- (2)この「計画」は、区の長期計画*6として位置付けられる「目黒区基本計画」の補助計画*7とし、他の関連計画等と整合性を図っています。
- (3)生涯学習の一環である学校教育については、社会状況や子ども・学校を取り巻く課題に適切に対応しながら、「めぐろ学校教育プラン」*8に基づき展開していきます。
- (4)この「計画」の進捗管理は、重点プロジェクトとして掲げた取組を中心として、実施状況の確認により行います。

3 「計画」の期間

新たな「目黒区基本計画」が、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10か年の計画であること、また、新たな「目黒区実施計画」*9が、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5か年の計画であることから、具体的な施策や取組との整合性を図るため、この「計画」は、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5か年の計画とします。ただし、生涯学習を取巻く状況等が大きく変化した場合には、必要に応じて見直しを行います。

図1 位置付けのイメージ



生涯学習とは

昭和40(1965)年に、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の成人教育推進国際委員会で、**生涯学習**の考え方の原点が初めて示され、昭和46(1971)年に和訳されたことから、日本においては**生涯教育**として、**生涯学習**の考え方が広まりました。その後、昭和56(1981)年に国の中央教育審議会*10 答申における、「人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選び、**生涯**を通じて行う**学習**」という記述から、**生涯学習**という言葉が広く用いられるようになりました。

一般的に、**生涯学習**は、学校教育、社会教育及び家庭教育など、教える人と学ぶ人の関係に基づく「教育による学習」だけでなく、「自己学習」までを対象として、「学ぶ人」に着目した考え方とされています。

区が実施している生涯学習事業のほかにも、カルチャースクール等の趣味的講座や大学等の公開講座など、様々な場面で多様な**生涯学習**の機会が提供されています。

第2 生涯学習の現状と課題

1 前「計画」における生涯学習関連事業の取組と課題

前「計画」では、「構想」で定める「目黒区が目指す生涯学習」を基本目標とした生涯学習を推進するため、4つの施策の方向を掲げ、それぞれの施策の方向に合わせて施策を設定しました。4つの施策の方向における主な取組と課題は次のとおりです。

■ 施策の方向1 区民が学ぶきっかけとなる学習情報発信の充実

【これまでの主な取組】

区民が好きなときに好きな手段で入手することができ、地域を知る・学ぶきっかけとなる身近な地域情報の提供など、15事業を実施しました。

- 生涯学習講座や生涯学習関連団体の情報を、区のホームページ等で提供しました。
- 身近な図書館として、生活や地域の課題解決に必要な資料を収集・提供しました。
- 公園や神社など、区内の自然や歴史に触れながら散歩を楽しめるコースガイドを頒布しました。

【課題】

- いつでもどこでも学習に関する情報を入手できるように、多様化する区民のニーズを踏まえて様々な手法を組み合わせた情報提供を進めていく必要があります。
- 区民の郷土に対する意識がより高まり、より愛着を持てるまちとなるように、本区に関する情報や資料を積極的に収集し、広く提供していくことが求められています。

■ 施策の方向2 区民の学習・交流機会提供の充実

【これまでの主な取組】

家庭教育支援のための学習機会、芸術・文化・教養など自己実現のための学習機会、社会状況に対応した支援を取り入れた課題解決のための学習機会の提供のほか、学習に際して配慮が必要な人も参加できる事業や団体同士の交流事業など、37事業を実施しました。

- 家庭教育の自主性を尊重しながら、子どもが生活習慣を習得し、自立心を育むための家庭教育講座等を実施しました。
- 小学生が日本の伝統文化に触れることができる教室を実施しました。
- 区内や近隣区に所在する教育機関*と連携し、専門的な知識・技術を活用して様々な講座を開催しました。

* 令和3(2021)年度までに、東京大学、東京工業大学、筑波大学付属駒場中学・高等学校、東京音楽大学、放送大学、東京医療保健大学と連携講座を開催した。

- 情報教育、人権・環境・消費生活問題、高齢者を対象とした健康講座など、様々な分野における講座を実施しました。
- 学習に際して配慮が必要な人も講座等に参加できるように、保育者や手話通訳者等を配置するほか、障害がある人や外国人を対象とした講座を実施しました。
- 社会教育施設及び図書館の利用者の意見や要望を聴き、利用者同士が交流できる場として利用者懇談会を開催しました。

【課 題】

- ICTを活用した学習方法の普及は、新型コロナウイルス感染拡大により、急加速しました。対面による活動の利点を生かしながらICTを取り入れるなど、多様な方法等による学習機会の充実が求められています。
- 区民のライフステージ*11やライフスタイル*12などに対応した適切な学習機会を提供できる環境の整備に努める必要があります。
- 区民が生活環境や社会状況の変化に対応できるように、課題解決のための学習機会を提供していく必要があります。
- SDGsの理念を踏まえ、誰一人として取り残さない社会づくりを目指し、社会的に困難な状況におかれている区民等が生涯学習に参加できる環境づくりが必要です。
- 学習を個人で留めておくのではなく、多様な人々とつながることで広がりを持てるように、区民や団体が交流する機会を提供していく必要があります。

■ 施策の方向 3 区民・団体の生涯学習活動支援の充実

【これまでの主な取組】

区民や団体が学習活動を行う場である区立集会施設等の提供のほか、指導者の派遣、学習機材の貸出、団体の自主的活動への支援など、24事業を実施しました。

- 社会教育館や男女平等・共同参画センター、住区会議室、消費生活センター等の区立集会施設を提供しました。
- 体育館、テニスコート、トレーニングスタジオ等のスポーツ施設を提供しました。
- 団体からの要望に応じて指導者を派遣したほか、団体が行う指導者等育成事業を支援しました。
- 消費者グループ、老人クラブ、環境活動団体などの学習活動を支援しました。

【課 題】

- 団体のニーズの変化に対応できる活動の場や学習機材を提供していく必要があります。
- 団体からの要望に応じた、活動に必要な支援を継続していく必要があります。

■ 施策の方向 4 地域に学び地域に生かす仕組みの構築

【これまでの主な取組】

中高年の地域参加を促進する講座や各分野のリーダー育成講座を実施するほか、ボランティア育成や活動支援など、19事業を実施しました。

- 消費生活サポーターや環境推進員等、地域で活動する人材育成講座を実施し、活動を支援しました。
- 中高年が地域活動に参加するきっかけとなる社会教育講座を実施しました。
- 地域で活動するきっかけづくりとして、講師の講義と団体の活動発表を組み合わせた生涯学習フォーラムを実施しました。
- 公園等で緑化活動を行うボランティア団体の支援を行いました。

【課 題】

- 近年、地域の活動を行いたいと思う区民が減少傾向にあるため、学習によって得た知識や経験を地域で生かすことの重要性を区民に広げて、持続的な学習の循環につなげていく取組が必要です。

2 世論調査の結果からみる現状と課題

前「計画」を改定するにあたり、区民の生涯学習に関する状況を把握するために、第44回目黒区世論調査(平成26(2014)年度実施)に初めて区民の生涯学習活動への参加状況や知識・経験の地域還元について調査しました。その後、第46回目黒区世論調査(令和2(2020)年度実施)まで調査を継続しています。

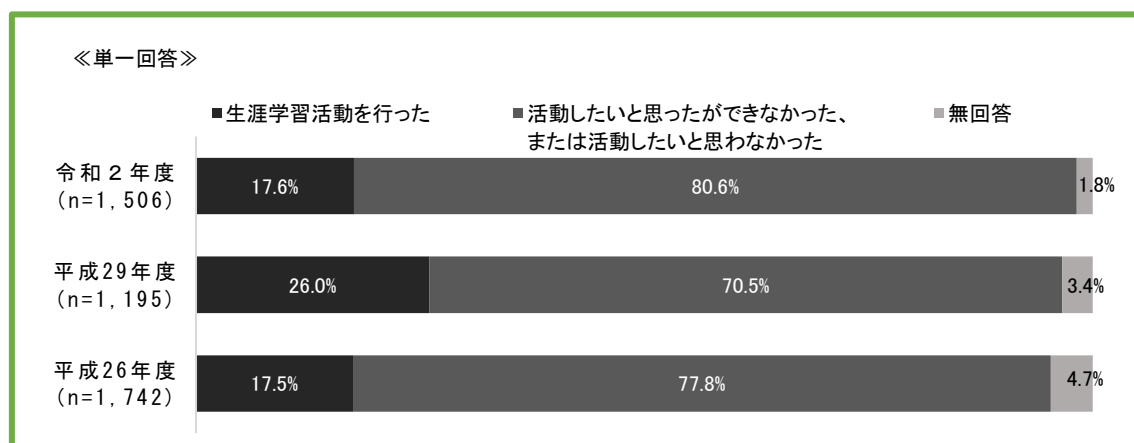
【調査の概要】

回、実施年度	調査対象等
第44回目黒区世論調査 (平成26(2014)年度)	満20歳以上の区民3,000人(回答率58.1%)
第45回目黒区世論調査 (平成29(2017)年度)	満18歳以上の区民3,000人(回答率39.8%)
第46回目黒区世論調査 (令和2(2020)年度)	満18歳以上の区民3,000人(回答率50.2%)

(1) 区民の生涯学習活動の現状

(ア) 生涯学習活動への参加の有無

新型コロナウイルス感染拡大前の1年間に、生涯学習活動を行ったか尋ねたところ、令和2(2020)年度は、「活動したいと思ったができなかった、思わなかった」の割合が最も多く、80.6%となっています。平成29(2017)年度には「活動した」と答えた割合が上昇しましたが、令和2(2020)年度には減少しています。

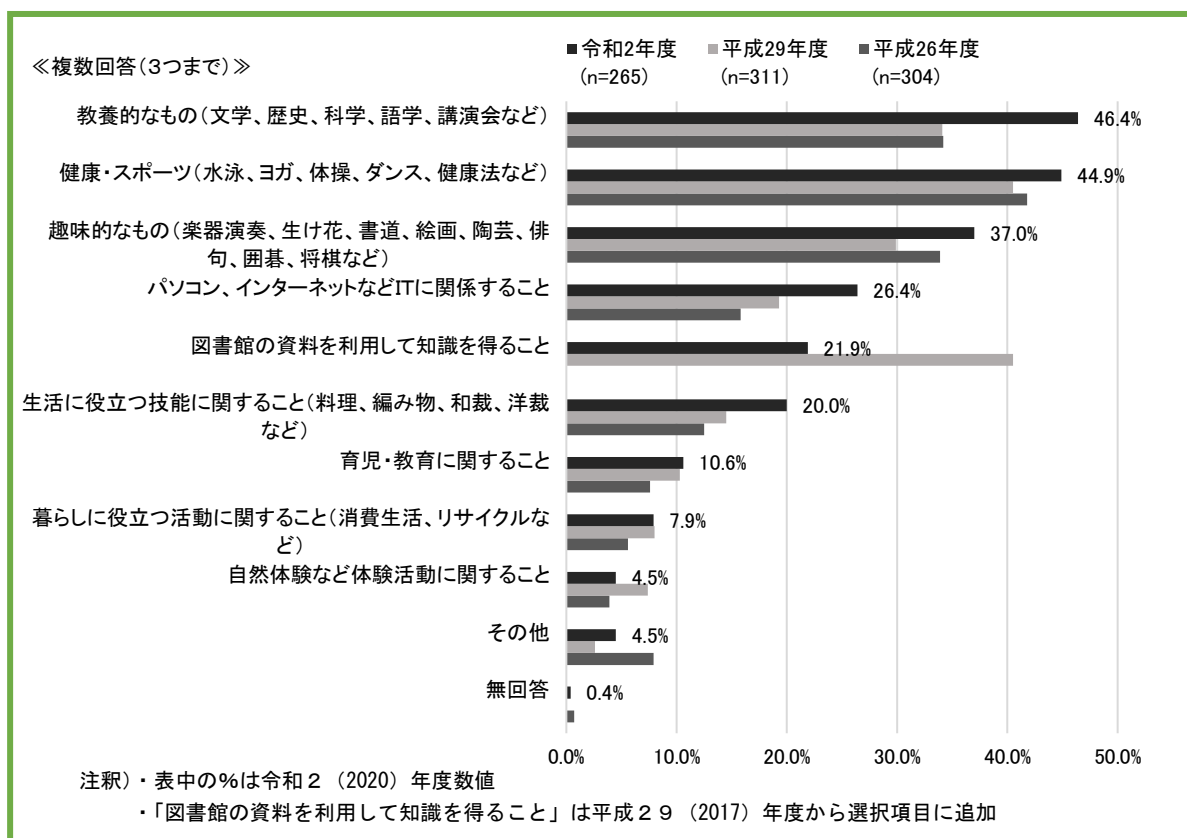


(グラフ中の「n」は各設問に対する回答者数)

(イ) 参加した生涯学習活動の種類

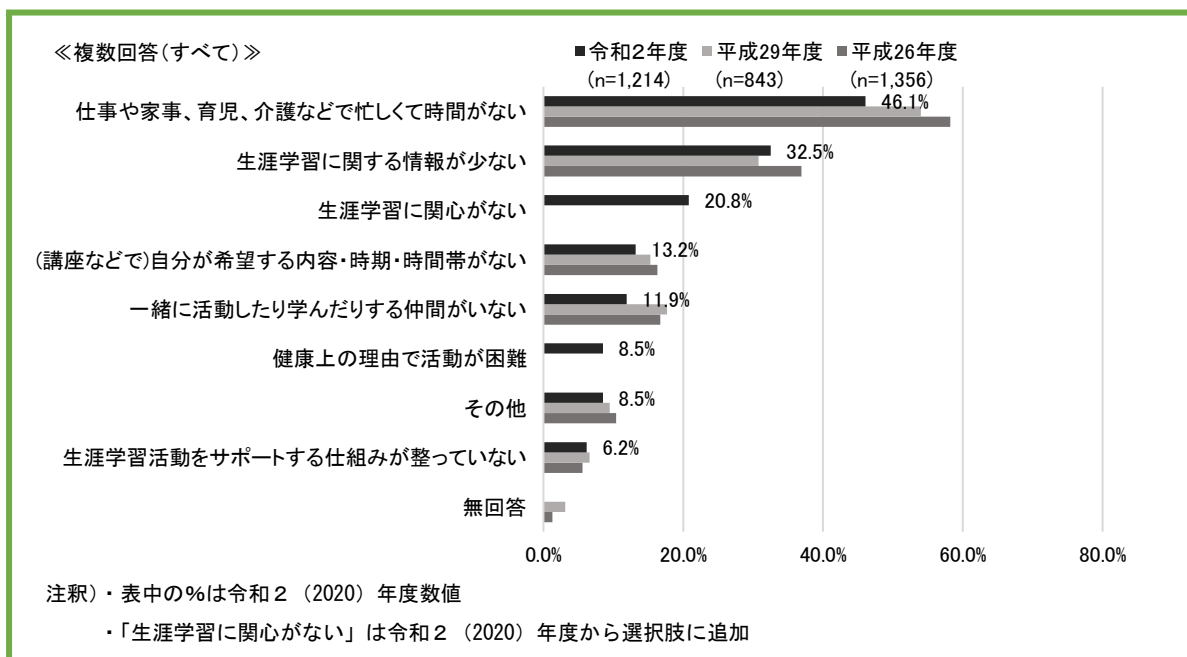
生涯学習活動を行ったと回答した方にその内容を尋ねたところ、令和2(2020)年度には「教養的なもの(文学、歴史、科学、語学、講演会など)」の割合が最も高く、次いで「健康・スポーツ(水泳、ヨガ、体操、ダンス、健康法など)」、「趣味的なもの(楽器演奏、生け花、書道、絵画、陶芸、俳句、囲碁、将棋など)」となっています。

平成26(2014)年度の調査以降、この3つの学習活動が上位3位を占めています。



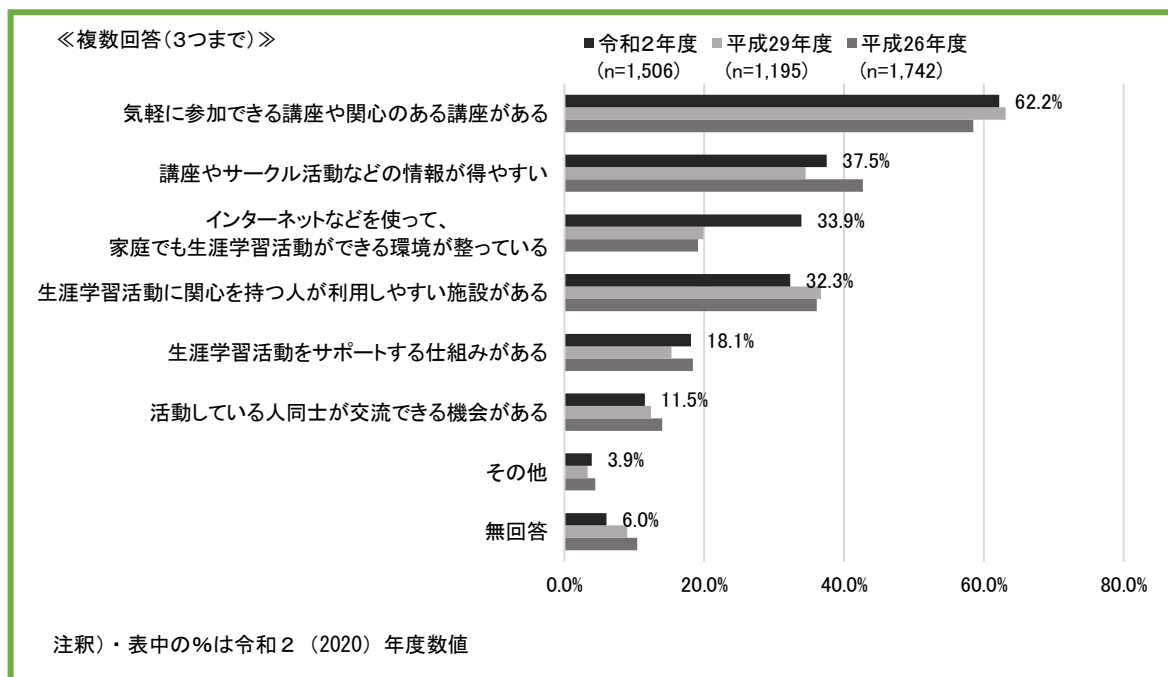
(ウ) 生涯学習活動を行わなかった理由

生涯学習活動を行わなかったと回答した方にその理由を尋ねたところ、「仕事や家事、育児、介護などで忙しくて時間がない」の割合が最も高く、次いで、「生涯学習に関する情報が少ない」、「生涯学習に関心がない」となっています。



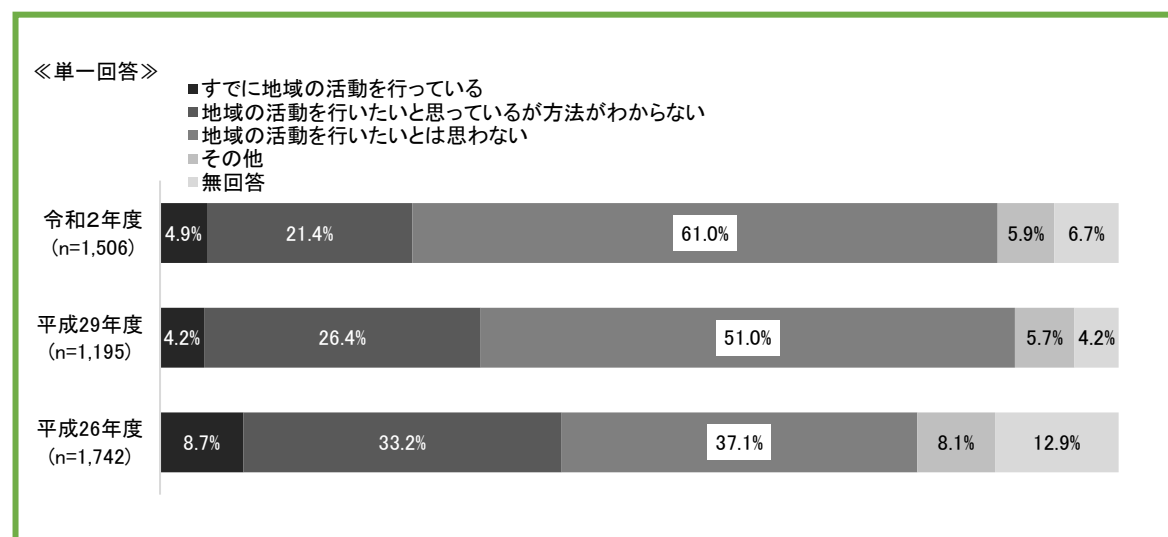
(エ) 生涯学習推進のために必要なこと

生涯学習推進のために必要だと思うことを尋ねたところ、「気軽に参加できる講座や関心のある講座がある」の割合が最も高く、次いで「講座やサークル活動などの情報が得やすい」、「インターネットなどを使って、家庭でも生涯学習活動ができる環境が整っている」などの情報が得やすい」、「インターネットなどを使って、家庭でも生涯学習活動ができる環境が整っている」となっています。



(オ) 知識・経験の地域還元

これまで学校や社会で得た知識や経験を生かした地域の活動等(例:福祉施設でギターのコンサートを行う、児童館でベーゴマや編み物を教える等)を行っていたか尋ねたところ、「地域の活動を行いたいとは思わない」の割合が最も高く、次いで、「地域の活動を行いたいと思っているが方法がわからない」となっています。



(2) 世論調査からみる生涯学習活動の課題

(ア) 生涯学習活動への参加について

活動したいと思ったができなかった人に対しては、参加しやすい場や機会を提供していく必要があります。また、活動したいと思わなかった人に対しては、生涯学習の魅力を伝えるとともに、ニーズの把握に努め、活動に参加したいと思ってもらえる工夫をしていく必要があります。

(イ) 参加した生涯学習活動の種類について

生涯学習活動を行っている人が、これまで参加したことのない生涯学習活動にも興味を持つきっかけとなるよう、多様なライフスタイルやライフステージに対応できる学習機会を提供していく必要があります。

(ウ) 生涯学習活動を行わなかった理由について

日常生活の中で、仕事や家事、育児、介護などで忙しく、時間がないという人たちが気軽に生涯学習活動に参加できるよう、講座の回数や開催時間などを工夫する必要があります。例えば、自宅にいながら参加できるオンライン^{*13}学習など、好きなときに、好きな場所で、気軽に学習できる環境づくりが必要です。

また、生涯学習活動に関心をもってもらえる講座を実施していくことも必要です。

(エ) 生涯学習の推進のために必要なことについて

気軽に参加できる講座や関心のある講座があることが、生涯学習推進のために必要です。講座の回数、開催時間、学習内容等を工夫し、多くの人に参加してもらえる工夫をしていくことが今後もますます必要です。

また、令和2(2020)年度の世論調査では、「インターネットなどを使って、家庭でも生涯学習活動ができる環境が整っている」と回答した方が大きく増加しています。インターネットなどを活用して、家庭でも生涯学習活動を行うことができる環境整備が、これまで以上に必要となっています。

(オ) 知識・経験の地域還元について

地域の活動を行いたいと思わない人が増加していますが、地域の活動を行うことは、人と人とのつながりが広がり、さらには自分自身の学習活動の広がりにもつながる大変重要な取組です。青少年期から地域の一員であるという意識を持ち、ライフスタイルやライフステージに応じて地域活動に参加していく機会や、地域活動に参加することの大切さを知ってもらう機会を増やしていく必要があります。